

福岡県発第 795 号 (地)

令和 4 年 6 月 15 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対応に係る
「令和 4 年度福岡県看護職員応援体制整備事業」の周知について

今般、標記について福岡県保健医療介護部より、別紙のとおり周知依頼がありました。

本件は、新型コロナウイルス陽性者受入病床の拡充、酸素投与ステーション、宿泊療養施設の新設等に当たり看護職員の確保が困難となる場合、また、新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者の該当に伴い、医療機関の看護職員が不足する場合に備え、他の医療機関等から応援看護職員として事前に登録されている看護職員の応援やナースセンターの活用等、人材調整の体制を整備することにより、安定的な医療提供体制の確保を図ることを目的として、標記事業を実施する旨、お知らせするものです。また、本事業にあたり下記のとおり県内の医療機関を対象に説明会が実施されることとなっております。

本事業の詳細については、別添「福岡県看護職員応援体制整備事業における応援看護職員派遣要領」及び看護職員応援体制整備事業スキーム図をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い致します。

記

【事業説明会】

1 日時

令和 4 年 6 月 29 日 (水) 14:00～15:00

※参加者多数の場合は14:00開始と15:30開始の 2 回に分割して開催される予定で、その際は出席登録時のメールアドレスにご案内されます。

2 参加方法

Web 会議 (Zoom) (ミーティング番号 : 995 8255 4157、ミーティングパスワード : 802930)

3 資料

本通知の添付資料 (①派遣要領、②事業スキーム図、③福岡県ナースセンターのご案内)、各種様式 (様式第 1 号～第 5 号) (※以下 URL よりダウンロードください)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kangoshokuouen.html>

4 出欠の回答

以下 URL または別添の県通知の QR コードよりご回答ください。

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=Ha8gyEoQ>

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課医師・看護職員確保対策室)

新型コロナウイルス感染症対応に係る「令和 4 年度福岡県看護職員応援体制整備事業」の
周知について（依頼）

本県の保健医療介護行政について、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、新型コロナウイルス陽性者受入病床の拡充、酸素投与ステーション、
宿泊療養施設の新設等に当たり看護職員の確保が困難となる場合、また、新型コロナウイルス
陽性者、濃厚接触者該当に伴い、医療機関の看護職員が不足する場合に備え、他の医
療機関等から応援看護職員として事前に登録されている看護職員の応援やナースセンタ
ーの活用等、人材調整の体制を整備することにより、安定的な医療提供体制の確保を図る
ため、標記事業を実施することとなりました。

つきましては、県内の医療機関等を対象に説明会を開催いたしますので、事業実施と
合わせて貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

記

1 通知内容

令和 4 年度福岡県看護職員応援体制整備事業のご案内について

【問合せ先】

医師・看護職員確保対策室
(担当) 岩永、吉村

TEL: 092-643-3276

県内医療機関等の長 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課
医師・看護職員確保対策室長

新型コロナウイルス感染症対応に係る「令和 4 年度福岡県看護職員応援体制整備事業」の
ご案内について

本県の保健医療介護行政について、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます
さて、本県では、新型コロナウイルス陽性者受入病床の拡充、酸素投与ステーション、
宿泊療養施設の新設等に当たり看護職員の確保が困難となる場合、また、新型コロナウイ
ルス陽性者、濃厚接触者該当に伴い、医療機関の看護職員が不足する場合に備え、他の医
療機関等から応援看護職員として事前に登録されている看護職員の応援やナースセンタ
ーの活用等、人材調整の体制を整備することにより、安定的な医療提供体制の確保を図る
ため、標記事業を実施することとなりました。

つきましては、下記のとおり事業説明会を開催いたしますので、御多忙とは存じますが、
県内医療機関の長、看護管理者等の皆様に御出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、説明会に不参加でも事業への参加は可能ですので、添付資料をご確認のうえ、応
援看護職員リストへの積極的な登録のご協力をお願いいたします。

また、期間が短く大変恐縮ですが、事業説明会への出欠について、6 月 2 2 日（水）ま
でに、下記 4 の URL より御回答いただきますようお願いいたします。

記

1 日時

令和 4 年 6 月 2 9 日（水） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0

※当日は 1 3 時 0 0 分からログイン可能です。

※参加者多数の場合は 1 4 : 0 0 開始と 1 5 : 3 0 開始の 2 回に分割して開催します。
その際は出席登録時のメールアドレスにご案内いたします。

2 方法

W e b 会議（Zoom）

（ミーティング番号：995 8255 4157、ミーティングパスワード：802930）

3 説明会資料

（1）福岡県看護職員応援体制整備事業における応援看護職員派遣要領

（2）看護職員応援体制整備事業スキーム図

①新型コロナウイルス陽性者受入病床拡充等による応援の場合

②新型コロナウイルス陽性・濃厚接触等自施設理由による応援の場合

（3）福岡県ナースセンターのご案内

※ 上記の資料は本通知に添付していますが、各種様式（様式第 1 号～第 5 号）につ
いては、県ホームページ（以下 URL 参照）からダウンロードをお願いします。

[https:// www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kangoshokuouen.html](https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kangoshokuouen.html)

4 出欠の回答

「ふくおか電子申請サービス」でご回答をお願いします。

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=Ha8gyEoQ>



福岡県 医療指導課 医師・看護職員確保対策室
（担当）岩永、吉村
TEL： 092-643-3276
E-mail：ishikango@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県看護職員応援体制整備事業における応援看護職員派遣要領

1 目的

新型コロナウイルス陽性者受入病床の拡充、酸素投与ステーション、宿泊療養施設の新設等に当たり看護職員の確保が困難となる場合、また、新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者該当に伴い、医療機関の看護職員が不足する場合に備え、他の医療機関等からの応援やナースセンターの活用等、人材調整の体制を整備することにより、安定的な医療提供体制の確保を図る。

2 派遣先施設

(1) 新型コロナウイルス陽性者受入病床拡充等による応援の場合

福岡県内に所在する新型コロナウイルス陽性者受入病院、酸素投与ステーション、宿泊療養施設とする。

(2) 新型コロナウイルス陽性・濃厚接触者該当等自施設理由による応援の場合

福岡県内に所在する医療機関とする。

3 派遣元施設

福岡県内に所在する医療機関、看護系大学、看護師等養成所等の看護職員が所属する施設とする。

4 派遣対象職種

保健師、助産師、看護師、准看護師とする。

5 県の役割

- ・ 福岡県看護職員応援体制整備事業における全体調整
- ・ 応援看護職員派遣に係る相談対応

6 県看護協会の役割

- ・ 福岡県看護職員応援体制整備事業における応援看護職員リスト、応援看護職員派遣要請の把握、管理
- ・ 応援看護職員の派遣調整、派遣決定の通知
- ・ 希望する派遣元施設に対して、求人受付や潜在看護師への職業紹介を行う県ナースセンターと連携する。

7 派遣手続き

(1) 新型コロナウイルス陽性者受入病床拡充等による応援の場合

※ () 内はスキーム図の番号

- ・ 応援看護職員を登録する医療機関等は応援看護職員リスト（様式第1号）を県看護協会に提出し、県看護協会は応援看護職員のリスト作成、管理を行う。(①、②)
- ・ 応援看護職員の派遣を希望する医療機関等は看護職員派遣を県看護協会に要請（様式第2号）し、県看護協会は看護職員派遣要請の把握、管理をする。(③、④)
- ・ 県看護協会は応援看護職員リストから応援看護職員の派遣を要請する医療機関等に派遣可能な応援看護職員の派遣調整を行い、調整後は派遣元施設と派遣先施設に結果を通知（様式第3号）する。(⑤)
- ・ 派遣元施設と派遣先施設は応援看護職員派遣に係る契約書を締結する。(⑥)
- ・ 派遣元施設は応援看護職員を派遣する。(⑦)

- ・ 応援看護職員の派遣期間終了後、派遣先施設は県看護協会に対し、勤務実績報告書（様式第4号）、勤怠管理表（様式第5号）を提出し、県看護協会は県に勤務実績報告書（様式第6号）を提出する。（⑧、⑨）
 - ・ 県は勤務実績報告をもとに、派遣元施設に対して派遣に係る謝金を支払う。（⑩）
- （2）新型コロナウイルス陽性・濃厚接触等自施設理由による応援の場合
- ・ 応援看護職員を登録する医療機関等は応援看護職員リスト（様式第1号）を県看護協会に提出し、県看護協会は応援看護職員のリスト作成、管理を行う。（①、②）
 - ・ 応援看護職員の派遣を希望する医療機関等は看護職員派遣を県看護協会に要請（様式第2号）し、県看護協会は看護職員派遣要請の把握、管理をする。（③、④）
 - ・ 県看護協会は応援看護職員リストから応援看護職員の派遣を要請する医療機関等に派遣可能な応援看護職員の派遣調整を行い、調整後は派遣元施設と派遣先施設に結果を通知（様式第3号）する。（⑤）
 - ・ 派遣元施設と派遣先施設は応援看護職員派遣に係る契約書を締結する。（⑥）
 - ・ 派遣元施設は応援看護職員を派遣する。（⑦）
 - ・ 応援看護職員の派遣期間終了後、派遣先施設は派遣元施設、県看護協会に対し、勤務実績報告書（様式第4号）を提出する。（⑧）
 - ・ 派遣元施設は勤務実績報告をもとに、派遣先施設に対して派遣に係る謝金を請求し、派遣先施設は派遣元施設に謝金を支払う。（⑨、⑩）

8 応援看護職員派遣に係る謝金、旅費について

新型コロナウイルス陽性者受入病床を拡充する医療機関や酸素投与ステーション、宿泊療養施設への応援の場合は、県が派遣元施設に対して別表1の基準額から算出した謝金と「福岡県職員等の旅費に関する条例」に準じて算出した旅費を支払うものとする。

また、新型コロナウイルス陽性・濃厚接触等自施設理由による応援の場合は、派遣先施設が派遣元施設に謝金等を支払うものとし、別表1の基準額を参考に医療機関間の協議により決定する。

9 賠償保険

応援看護職員が行った看護業務に伴い医療過誤、医療事故が発生した場合は、派遣先施設がその処理の第一義を負うものとするが、内容によっては応援看護職員が加入する保険を活用する場合もあるので、応援看護職員は事前に賠償保険に加入しなければならない。

（派遣元施設は保険の内容が派遣先での看護業務も補償の対象になるか確認しておくこと。）

10 労災保険

業務災害および通勤災害が発生した場合、派遣先施設の労災保険を活用することとする。

11 協議

この要領に定めのない事項又はこの要領に関し、疑義が生じた事項については、県、県看護協会、派遣元施設、派遣先施設が協議して定めるものとする。

別表 1 応援看護職員派遣に係る謝金について

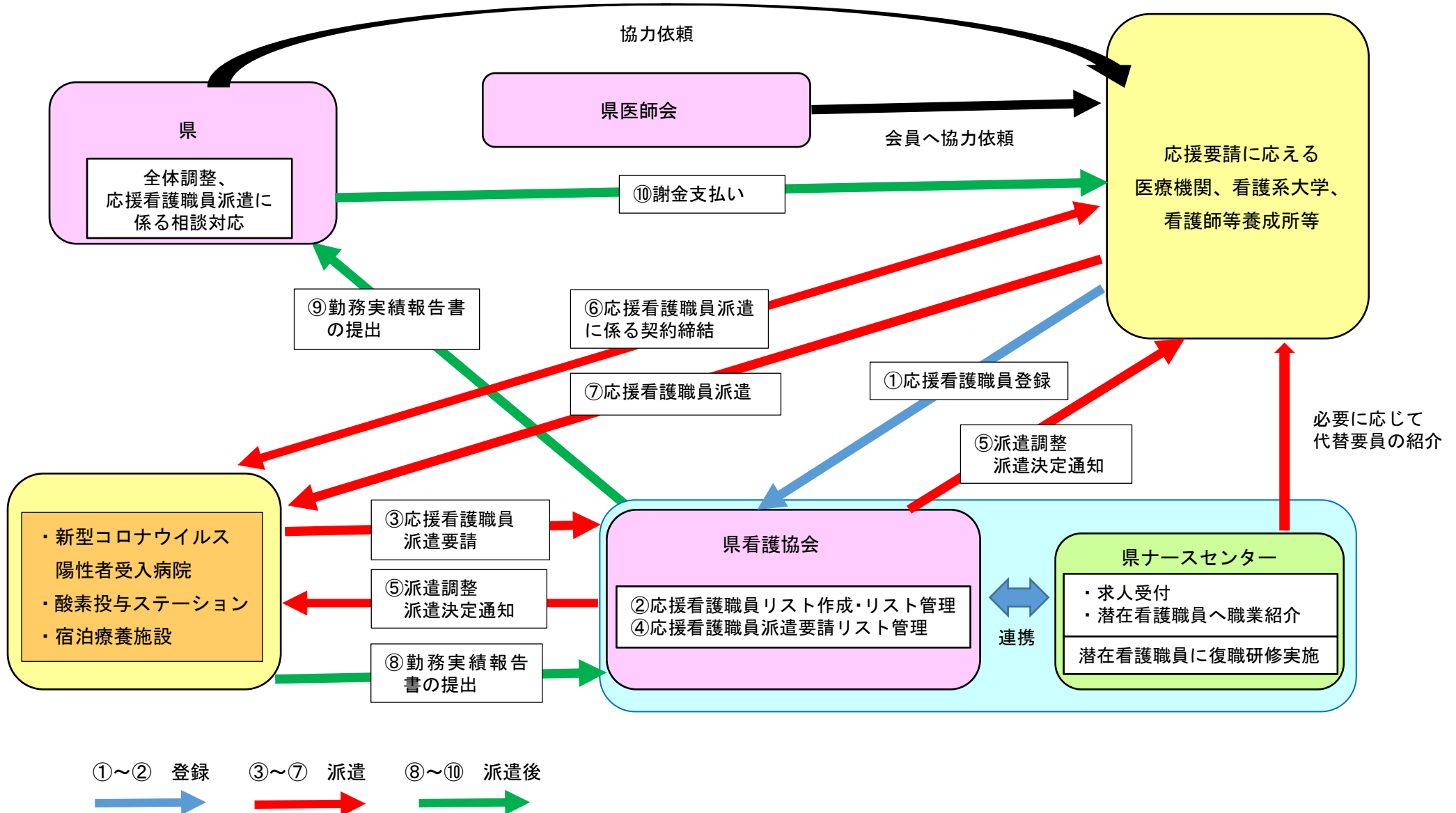
派遣先 (1人1時間あたりの基準額)	日勤の基準額 (1日8時間勤務を想定)	夜勤の基準額 (1日12時間勤務を想定)
重点医療機関 (8,280 円)	66,240 円	99,360 円
酸素投与ステーション 宿泊療養施設 【令和4年7月31日までの派遣】 (8,280 円) 【令和4年8月1日からの派遣】 (5,520 円)	【令和4年7月31日までの派遣】 66,240 円 【令和4年8月1日からの派遣】 44,160 円	【令和4年7月31日までの派遣】 99,360 円 【令和4年8月1日からの派遣】 66,240 円
重点医療機関以外の 医療機関 (2,760 円)	22,080 円	33,120 円

※ 重点医療機関

新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定し、県によって重点医療機関と指定された医療機関。

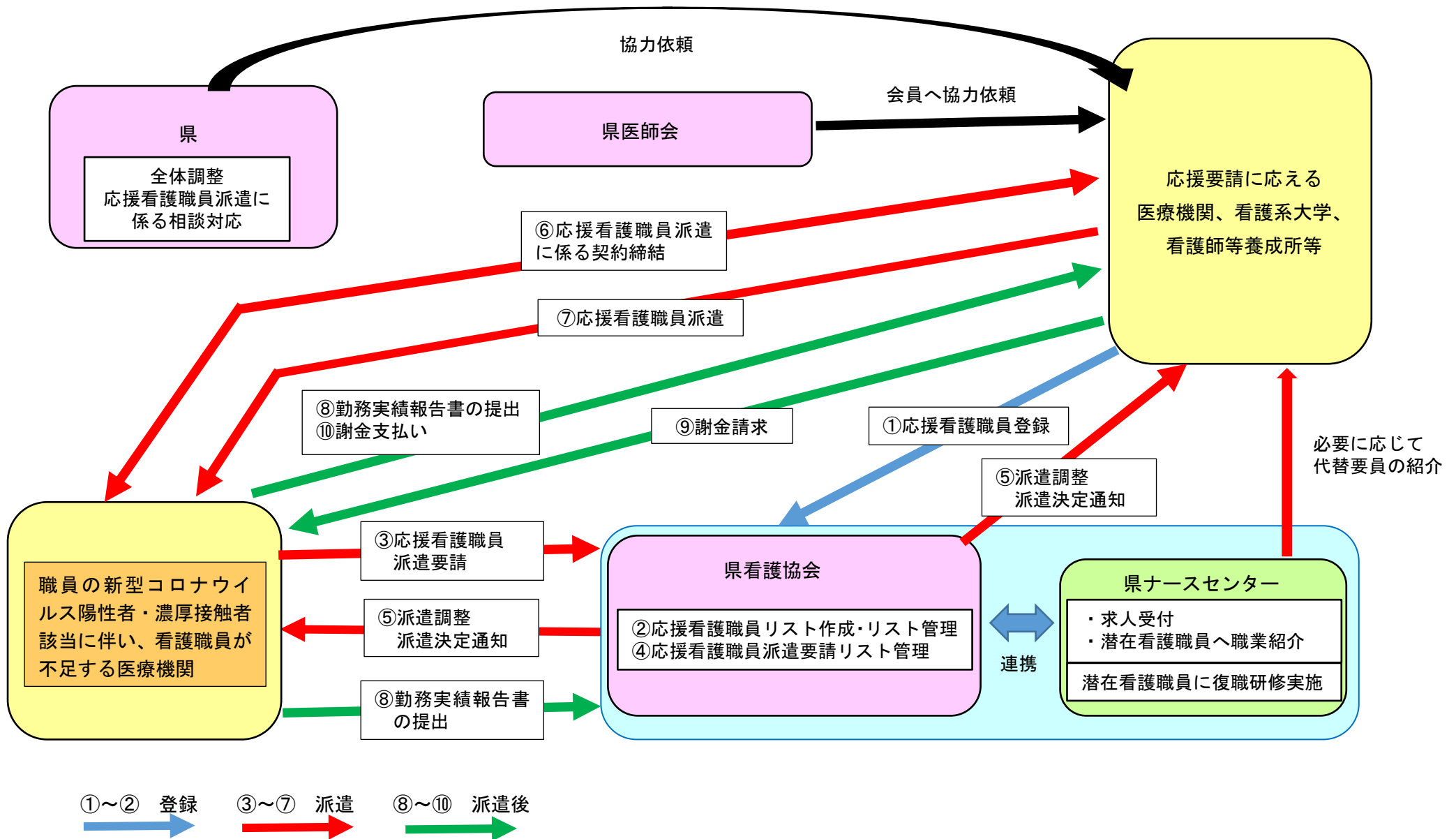
看護職員応援体制整備事業スキーム図

(1) 新型コロナウイルス陽性者受入病床拡充等による応援の場合



看護職員応援体制整備事業スキーム図

(2) 新型コロナウイルス陽性・濃厚接触者該当等自施設理由による応援の場合

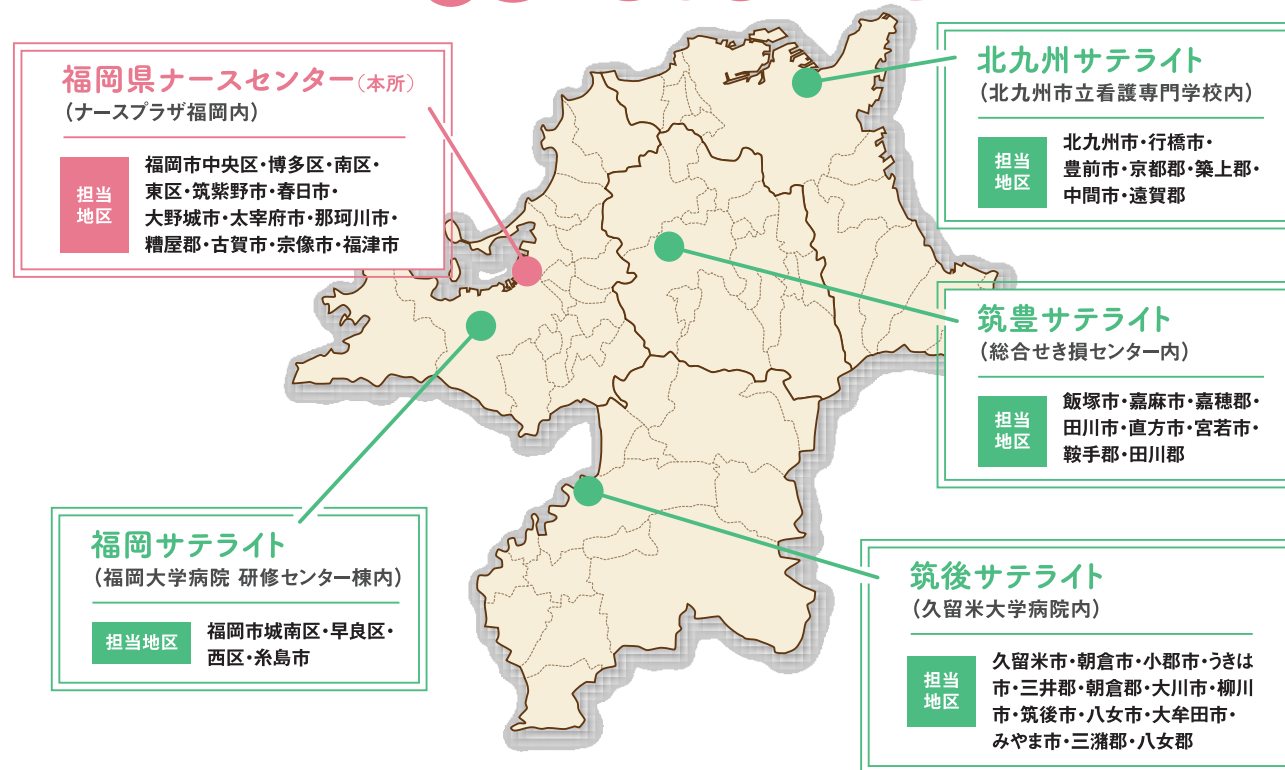


お住まいの地域でお仕事に関するご相談をお受けしています

ご相談は福岡県ナースセンター本所と4か所のサテライトでお受けしています
来所相談をご希望の場合は、事前にお電話下さい

福岡県
委託

登録・相談・紹介 **全て無料!**



福岡県ナースセンター（公益社団法人福岡県看護協会）本所

〒812-0054 福岡市東区馬出4-10-1 ナースプラザ福岡内

TEL. **092-631-1221** FAX. **092-631-1223**

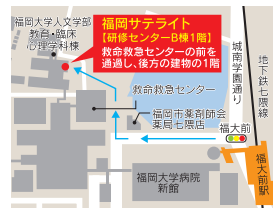
■来所相談日／月～金曜日（土・日・祝日休み）※来所時は公共交通機関をご利用ください。

■相談時間／9:30～16:30



福岡サテライト

【福岡大学病院 研修センター棟内】
〒814-0180
福岡市城南区七隈7-45-1
TEL.092-407-8709
FAX.092-407-8710



北九州サテライト

【北九州市立看護専門学校内】
〒802-0077
北九州市小倉北区馬借2-1-1
TEL.093-383-9414
FAX.093-383-9415



筑豊サテライト

【総合せき損センター内】
〒820-8508
飯塚市伊岐須550-4
TEL.0948-43-8753
FAX.0948-43-8754



筑後サテライト

【久留米大学病院内】
〒830-0011
久留米市旭町67
TEL.0942-27-8964
FAX.0942-27-8967



■相談日／月～金曜日（土・日・祝日 休み） ■相談時間／10:00～12:00、13:00～16:00 ■来所相談日／火・木曜日（要電話予約）
※月・水・金曜日の来所相談についてはお問い合わせください。※来所時は公共交通機関をご利用ください。

■福岡県ナースセンターホームページ

<https://www.fukuoka-kango.or.jp/nursecenter/>

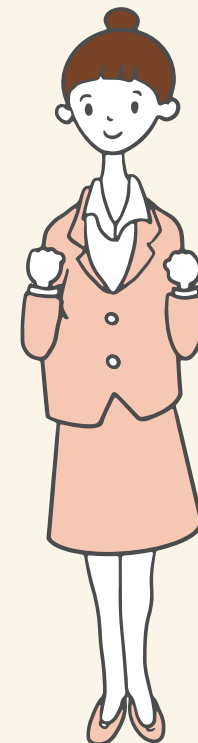


復職や就業などをお考えの看護職の方へ
看護職の求人をお考えの施設の方へ

〜 Fukuoka Nurse center Guidance 〜

福岡県ナースセンターのご案内

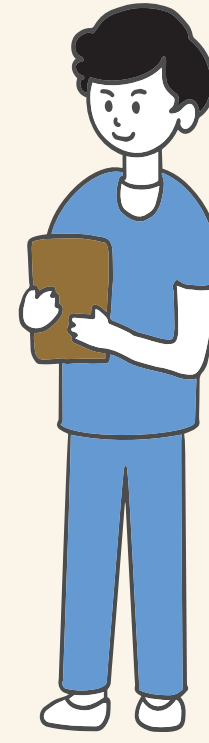
保健師



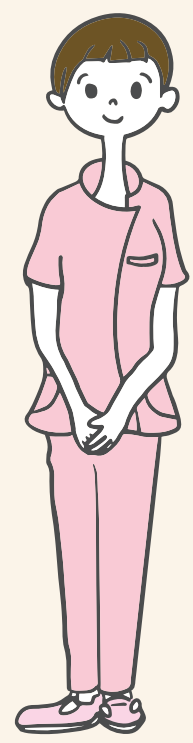
助産師



看護師



准看護師



「働きたい！」看護職のあなたを応援します。

福岡県ナースセンター

看護職員無料職業紹介所

福岡県委託事業 | 公益社団法人福岡県看護協会

ナースセンターは、 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に 基づいて設置されています

急速な高齢化の進展や保健医療環境の変化などから、看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）の確保が重要な課題となり、看護職の養成、処遇の改善、就業の促進などを図る対策として、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が制定されました。この法律をもとに、福岡県ナースセンターは平成5年（1993年）に福岡県からの指定及び委託を受けて開設されました。

福岡県ナースセンターの事業内容

看護職の無料職業紹介事業 （eナースセンター）

- 求職者へのお仕事紹介
- 求人施設への人材紹介



就業相談・ 復職研修事業

- ナースセンター本所および県内4カ所のサテライトでの求人求職相談
- 県内ハローワークでの出張相談
- お仕事をされていない方、ブランクがある方を対象にした各種研修の実施

訪問看護 推進支援事業

- 訪問看護師養成講習会の実施

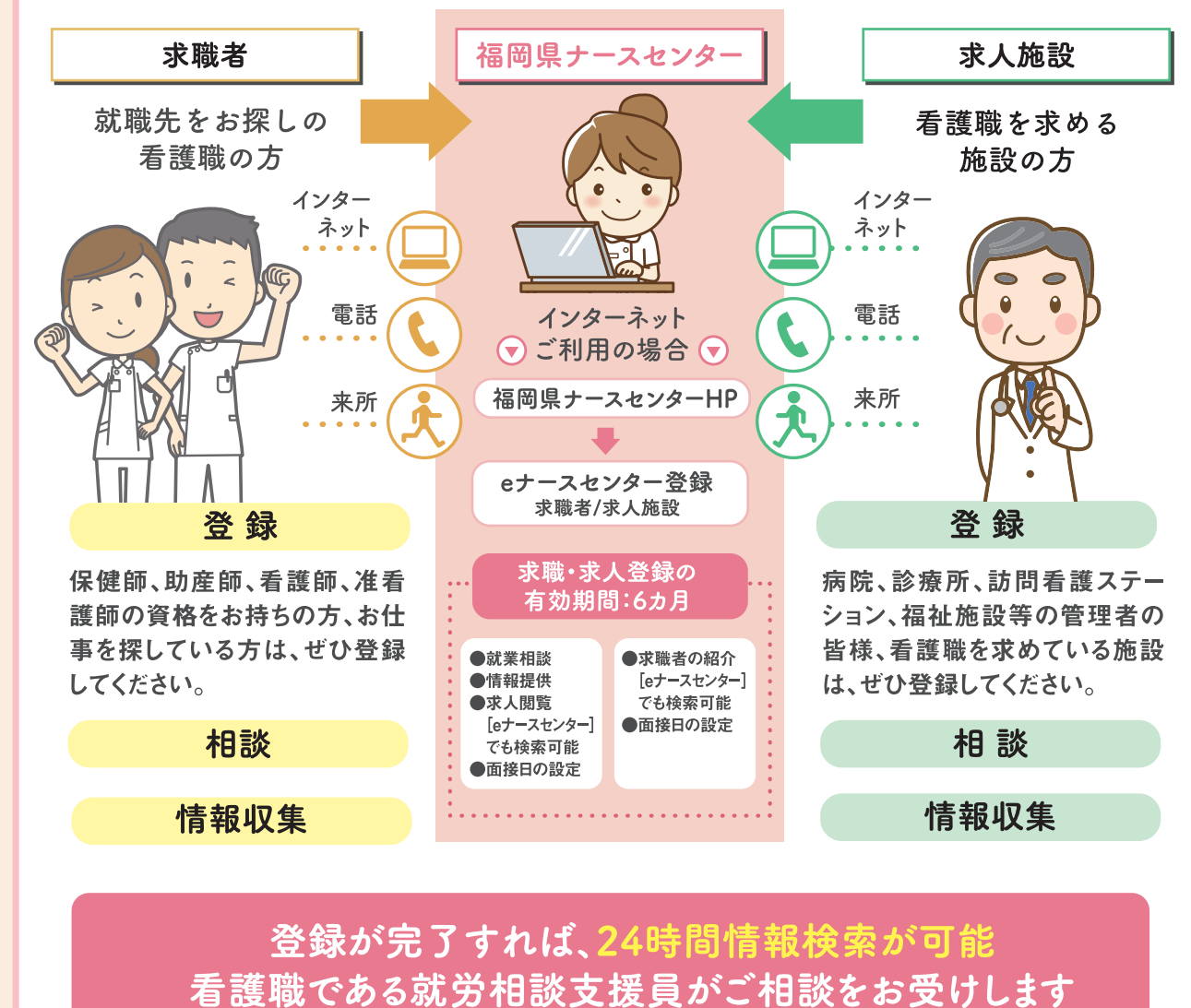
講習会



「看護の心」 普及啓発事業

- 学生を対象にした「ふれあい看護体験」、「看護の出前事業」の実施
- ナイチンゲール生誕を記念して制定された「看護の日」「看護週間」において看護の心を普及する活動の実施

就職支援（無料職業紹介事業）の流れ



看護職の資格をお持ちの方で、退職される方・現在お仕事をされていない方は、都道府県ナースセンターへの届出が必要です。届出サイト「とどけるん」から登録をおねがいします。
「とどけるん」登録と同時に、「eナースセンター」の登録が可能です

看護師等の届出サイト「とどけるん」
とどけるん
https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/

eナースセンターの登録は、「ご登録・ログイン」のボタンから



最新の情報は、
福岡県ナースセンターの
ホームページを
ご確認ください



https://www.fukuoka-kango.or.jp/nursecenter/

